



聖隷沼津病院

看護師奨学金のご案内

将来、当院に勤務することを条件として
看護師を目指す方を対象に
学費や生活費のバックアップを行い
安心して勉強に励んでいただく制度です。



【貸与期間】

毎月 50,000円 ※毎月5日に指定口座へ振り込み
期間 申請した年の4月～卒業の日の属する月までの、本人が希望した期間

【応募資格】

- ★就学後1年以上経過した者。2年時に進級決定後から可
- ★前年度の学業成績が優良であること
- ★当院インターンシップに参加した者
(2025年は、3月12日・14日・18日・19日・24日・25日・26日 開催)
- ★3月～4月末までに申請した方

【貸与の選考】

書類選考後、個人面接の結果、貸与可否を決定します。5月～6月

【奨学金の返還】

返還する事項が生じた日から、1ヶ月以内に貸与金額を全額返還することが原則

【奨学金の全額返還免除】

- ★養成学校卒業・該当資格を取得後に当院に入職し、貸与期間の1.5倍以上勤務した場合は全額免除！

【奨学金貸与の流れ】

①	3月～4月	奨学金貸与の申込
②	3月	インターンシップに参加(前年に参加している場合は不要)
③	5月～6月	書類選考
④		個人面接
⑤	5月～6月	貸与決定
		卒業するまでの、希望期間 毎月50,000円貸与
⑥		助産師・看護師免許取得
⑦		当院へ就職(貸与期間の1.5倍勤務)

お申込・問合せはこちら↓



聖隷沼津病院 総務課
人事担当：太田・高橋
055-952-1000